

山梨県経営者協会に「働き方改革」の要請を行いました



平成27年1月19日、山梨労働局（局長 三浦宏二）は、山梨県経営者協会に「働き方改革」に関する要請を行いました。

要請において、局長から県経営者協会会長に要請書を手交し、傘下企業に対する年次有給休暇の取得促進等を始めとする各種取組を促しました。労働局長からは「企業トップが自主的に働き方の効率化を進め長時間労働の抑制に取り組むことが不可欠である旨も併せて説明しました。

今後、県内の各経営者団体にも要請を行う予定です。

働く人々の幸せと雇用の安定を

厚生労働省山梨労働局